

- 1 日時 令和7年3月25日（火）
午後1時30分～午後2時10分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 報告
- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
 - (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出専決処理について
 - (3) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
 - (4) 土地現況証明願専決処理について
 - (5) 生産緑地に係る農地の主たる従事者証明書専決処理について
 - (6) 生産緑地の取得のあっせんについて
- 4 その他
- (1) 令和7年度最適化活動の目標の設定等について
- 5 出席委員
- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 榎本 喜志郎 | 2 榎原 靖彦 | 3 角田 和子 |
| 4 奥 祐次 | 5 西 盛 | 7 吉田 俊之 |
| 8 下井 繁 | 9 橋本 家平 | 11 島中 秀樹 |
| 13 辻本 忠正 | 14 前田 義昭 | 15 水田 和真 |
| 16 山本 元治 | | (13 名) |
- 6 欠席委員
- | | | |
|----------|----------|--------|
| 6 西川 聡志 | 10 川上 光男 | |
| 12 田口 末次 | | (3 名) |

議長

皆様、こんにちは。
お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、令和6年度 第12回農業委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、現在の出席委員は13名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。

本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。

一同

(異議なし)

議長

異議なしとの事でございますので、辻本委員、前田委員にお願いいたします。

それでは、案件に進ませていただきます。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第6号 生産緑地の取得のあっせんについてまで、報告願います。

事務局

(報告1 整理番号23を説明)

吉田委員

届出地の現在の状況は、みかん、柿などの果樹が耕作されています。

周囲の状況は、東及び南側は住宅、西側は道路、北側は駐車場となっています。

事務局 橋本委員	(報告 1 整理番号24を説明) 届出地の現在の状況は、コンクリートで舗装された更地になっています。 周囲の状況は、東側は暗渠となっており水路として使われています。西側は更地となっています。
事務局 榎原委員	(報告 1 整理番号25を説明) 届出地の現在の状況は、住宅及び倉庫が建っています。 周囲の状況は、東及び北側は道路、西側は住宅、南側は駐車場となっています。
事務局 島中委員	(報告 1 整理番号26～29を説明) 届出地の現在の状況は、畑や住宅及び通路になっています。 周囲の状況は、宅地や資材置場などとなっています。
事務局 辻本委員	(報告 2 整理番号 6 を説明) 届出地の現在の状況は、竹林と雑草が茂った状態でした。 周囲の状況は、東及び南側は住宅及び雑種地、西側は農地、北側は河川となっています。
事務局 吉田委員	(報告 2 整理番号 7 を説明) 届出地の現在の状況は、長年、手入れがされておらず、竹、樹木、草等が茂っています。 周囲の状況は、東、南及び北側は道路、西側は住宅となっています。
事務局 榎原委員	(報告 3 整理番号25を説明) 現地の状況は、水耕のための準備をされており、きれいに耕されています。
事務局 吉田委員	(報告 3 整理番号26を説明) 現地の状況は、ネギ、玉ねぎ、大根、ブロッコリー、じゃがいも等の野菜を耕作されています。
事務局 橋本委員	(報告 4 整理番号 3 を説明) 土地の現在の状況は、平屋のかなり古い木造住宅が建っています。
事務局及び 角田委員	(報告 5 整理番号 1 を説明) 当該生産緑地の主たる従事者は、お亡くなりになっています。
事務局 議長	(報告 6 整理番号 2 を説明) 現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。 今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
事務局 議長	その他(1) 令和7年度最適化活動の目標の設定等について、事務局から説明をお願いします。 (資料 1 に基づき説明) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

水田委員	農家・農地等の概要の耕地面積で、田と畑の合計となっていますが、竹林やため池はこれには含まれないのですか。
事務局	竹林は畑に含まれていて、ため池は含まれていません。
水田委員	活動強化月間の設定目標のところで、取組時期が9月と11月から12月で、設定回数が3回となっていますが、昨年の資料では同じ内容で2回となっており、何か変更があったのですか。
事務局	昨年度までは取組の項目の回数で2回としていましたが、今年度からは取組の月数とする取り扱いになり、9月、11月、12月の3回としています。
議長	他にご意見、ご質問はございますか。
事務局	質問がないようですので、事務局他にありませんか。
議長	(連絡事項) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
一同	(質問なし)
議長	質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。
議長	これをもちまして、本日の委員会は閉会いたします。 次回、令和7年度、第1回農業委員会は、令和7年4月25日、金曜日に特別会議室で行う予定です。 開催時刻は、午後1時30分からです。 皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員